～大型ごみ～

布団・マットレス・畳・自転車については、事前に町民課(83－1406・1407)まで申し込みをしてください。受付の際に登録番号をお知らせしますので処理券に記入し、ごみに貼って回収場所に出してください。なお畳は1/4の大きさに裁断してください。**(受付は収集日の一週間前で締め切ります。)**

※冬期間（11月～3月）については、収集は行っていません。

～小型家電～

回収ボックスにて、無料で回収しています。

1.役場正面玄関
2.中央公民館1階
3.大岸いきいきセンター正面玄関
4.礼文華生活館正面玄関

※家電リサイクル法の対象品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)、デスクトップ型パソコンのブラウン管モニターは回収できません。

役場・中央公民館に設置している小型家電ボックスについて、明らかに回収対象とは認めがたい家電製品が投棄されている状況にあります。今一度、回収対象となる小型家電の条件をご確認いただいたうえで、正しく利用するようにしましょう。

また、ボックスが満杯か、あるいはボックスに家電が入らないため、ボックス外の階段に物品を置かれていかれる方がおります。回収物を山積みしておりますと、非常に景観が見苦しく、階段の上り下りの妨げにもなります。ボックスが満杯になっている場合は、他所の回収箱へお持ちいただくか、またの機会にお持ちいただきますようご協力をお願いします。

～乾電池～

回収ボックスにて、無料で回収しています。

1.役場正面玄関
2.中央公民館1階
3.大岸いきいきセンター正面玄関
4.礼文華生活館正面玄関

※令和3年4月から危険ごみとして分別収集が始まりますので、別袋に入れ燃やせないごみの日に出してください。

～天ぷら油～

回収ボックスにて、無料で回収しています。

地域交流センター「とわにー」1階

回収可能な油の種類：大豆油、なたね油、コーン油、ひまわり油、綿実油、亜麻仁油、ごま油、紅花油、米ぬか油、落花生油、オリーブ油

～自己搬入～

広域連合ごみ処理施設（室蘭市石川町）まで直接持ち込みができます。計量棟でごみ量を計測し、処理料金を支払います。(100kgまで500円、10kg増えるごとに50円が加算されます)受付時間は、午前8時30分から午後5時00分まで（日曜日は燃やせるごみのみ）

※直接搬入するときは搬入申告書の記入提出と、ごみを搬入する人の運転免許証などの身分証明書の提示が必要になります。

～その他～

収集できないごみについては、下記の一般廃棄物収集許可業者へ収集を依頼してください。

・(株)カワミナミ　83－2154
・小坂建設(株)　83－2277
・(有)松下商店　23－6989
・(有)安田興業　83－1245